

入院勧告

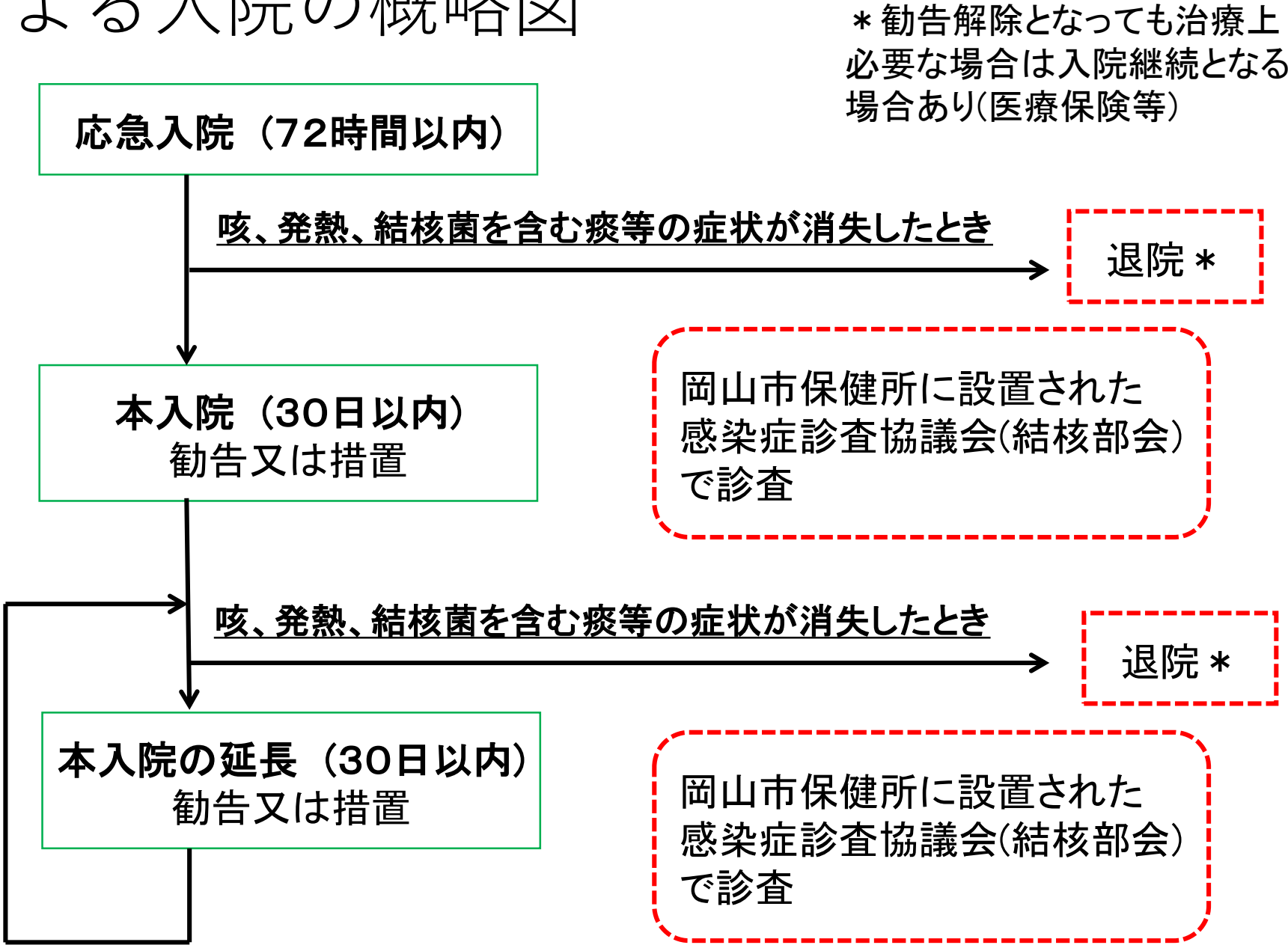
入院勧告(感染症法第19条、第20条)

- 都道府県知事（保健所）は結核について下記の所見が認められた場合、当該患者へ結核治療を適切に実施してもらうため入院勧告を行う。

(1) 肺結核、咽頭結核、喉頭結核又は気管・気管支結核の患者であり、喀痰塗抹検査の結果が**陽性**であるとき。

(2) (1) の喀痰塗抹検査の結果が陰性であった場合に、喀痰、胃液又は気管支鏡検体を用いた塗抹検査、培養検査又は核酸増幅法の検査のいずれかの結果が陽性であり、以下のア、イ又はウに該当するとき。
ア 感染防止のために入院が必要と判断される**呼吸器等の症状**がある。
イ 外来治療中に**排菌量の増加**がみられている。
ウ 不規則治療や治療中断により**再発**している。

勧告による入院の概略図



就業制限

就業制限(感染症法第18条)

- 都道府県知事（保健所）は結核について下記の所見が認められた場合、当該患者へ就業制限の通知を行う。

喀痰の塗抹検査、培養検査又は核酸増幅法の検査のいずれかの結果が陽性であるとき



制限される対象業務

- ① 発病の危険が高い方(若年者や病弱者など)と多数接触する業務
例：学校、幼稚園、保育園、医療、介護従事者など
- ② 狭い空間で多数の方に接触する業務
例：理美容、接客社交係(ホスト・ホステス等)、添乗員など

接触者健診

接触者健診(感染症法第17条)

- 都道府県知事（保健所）は結核について該当者へ必要時接触者健診の受診勧告を行う。

①本人の菌検査、画像所見から接触者調査の対象期間を設定

②本人や関係者へ接触状況聞き取り

- 調査対象者例：家族、親戚、友人、職場、医療機関、担当ケアマネ、施設など

③聞き取った接触状況から接触者健診の対象者、健診時期を設定

④対象者へ接触者健診の勧奨を行う

- 検査内容： 65歳未満⇒IGRA（+陽性時Bx-P） 65歳以上⇒IGRA+Bx-P
- 受診方法： 契約医療機関で受診（受診券）or本人の希望により他医療機関で受診（連絡票）

結核に関する特定感染症予防指針について

※以下、H28改訂版の指針の一部抜粋及び要約

- 第三章の一 医療の提供における基本的考え方

1、将来の結核患者を減らし、次の世代に広がらないようにする。

【手段】 接触者検査の強化、LTBIの確実な治療

(中略)

5、治療が困難な多剤耐性結核の発生を防ぐ。

【手段】 DOTSによる治療完遂

岡山県結核予防計画の概要

基本的な考え方

○計画策定趣旨

- ・岡山県の結核患者数及び罹患率は減少傾向にあるが、現在も年間約180名が発病している。
- ・従前行ってきた総合的な取組を徹底することが重要であり、患者中心のDOTS（直接服薬確認療法）の推進等の確実な治療等の取組を更に進めていく必要がある。

○計画の期間：令和5（2023）年度から令和9（2027）年度まで（5年間）

○目標の設定 ※（ ）はR3年の値

①人口10万人対結核罹患率（9.8）	【令和4年度まで】	【令和9年度まで】
②受診の遅れ（12.1%）	：10以下	⇒7.5以下
③診断の遅れ（25.9%）	：各10%以下	⇒変更なし
④発見の遅れ（10.4%）	：95%以上	⇒98%以上
⑤全結核患者・潜在性結核感染症の者のDOTS実施率（98.7%）	：5%以下	⇒1%未満
⑥肺結核患者の治療失敗・脱落率（0.0%）	：95%以上	⇒98%以上
⑦潜在性結核感染症の治療開始した者の治療完了率（93.2%）	：95%以上	⇒変更なし
⑧乳幼児（1歳まで）のBCG接種率（88.2%）		

岡山晴れ晴れDOTS手帳

2 種類

①活動性結核患者用

②潜在性結核感染症患者用

・結核治療開始時に病院または保健所より本人へ渡し、残薬や空袋等と合わせて本人と支援者が服薬状況を管理・共有するための手帳です。

・県内統一で使用している手帳です。



結核医療相談・技術支援センター

岡山県の委託事業として結核医療に関する相談・支援を行っています。
結核の検査、治療、接触者健診に関することなどについて、医療機関や社会福祉施設等からの相談を受け付けています。

国立病院機構南岡山医療センター

〒701-0304 都窪郡早島町早島 4066

☎ 電話での相談対応日

【月曜日・木曜日 13時～17時】

（祝日等休日は除く）

☎ **086-482-1128（ダイレクトイン）**
内線（**4811・4812**）

メール・ファックスは随時受け付けます

✉ **505-minami-kekaku@mail.hosp.go.jp**

FAX：086-482-3051

岡山県健康づくり財団附属病院

〒700-0952 岡山市北区平田 408-1

☎ 電話での相談対応日

【金曜日 13時～17時】

（祝日等休日は除く）

☎ **086-241-0880（代表）**

メール・ファックスは随時受け付けます

✉ **fuzokuhp@okakenko.jp**

FAX：086-241-9365

結核のまとめ

- 全国的に結核罹患率は減少傾向にあり、今年の岡山市の罹患率は9.4。
- 岡山市では、近年後期高齢者の結核の検査を積極的に実施するようになったため、90代以上の罹患率が上昇していると思われる。
- 外国籍患者について、近年では東南アジア出身の患者が増加しており、20代の結核患者の割合も増加している。

医療機関の先生方をお願いしたいこと

- 発生届は直ちに、入退院届は7日以内に提出をお願いします。
- 公費負担申請は申請書を保健所にて受理した日からの適応になります。公費を希望する場合は早めの提出をお願いします。
- 高齢者は症状が出にくいため、食欲不振やレントゲン検査で陰影あれば喀痰検査など結核を疑う検査のご検討をお願いします。
- 結核罹患率が高い高齢者と海外出生の方は結核の可能性を念頭においた診察をお願いします。
- 結核治療中の患者についてはDOTS手帳の活用をお願いします。